

平成20年8月1日広陵町議会
第2回臨時会会議録（1日目）

平成20年8月1日広陵町議会第2回臨時会（第1日目）は、広陵町議場に招集された。

1 出席委員は、14名で次のとおりである。

1番	山田光春	2番	竹村博司
3番	青木義勝（議長）	4番	吉田信弘
5番	笹井正隆	6番	坂口友良
7番	乾浩之	8番	長濱好郎（副議長）
9番	八代基次	10番	八尾春雄
11番	山田美津代	12番	吉岡章男
13番	松浦敏信	14番	山村美咲子

2 欠席議員は、なし

3 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町長	平岡仁	副町長	山村吉由
教育長	安田義典	企画部長	中尾寛
総務部長	笹井由明	住民生活部長	吉村元伸
教育委員会事務局長	北神理	健康福祉部長	池田誠夫
都市整備部長	森田久雄	会計管理者	乾善雄
収納対策本部長	松井定市	水道局長	植村和由
水道局収納対策本部長	平岡康博		

4 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長 大西利実

青木議長 ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。

これより平成20年広陵町議会第2回臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

(A. M. 10:06開会)

本日の議事日程はお手元に配付したとおりであります。

日程番号	付 議 事 件
1	会期の決定
2	会議録署名議員の指名
3	議案第35号 広陵町旧清掃施設解体工事に伴う工事請負契約の締結について

青木議長 まず、日程1番、会期の決定についてを議題といたします。

本臨時会は、本日開催されました議会運営委員会において、8月1日、本日、1日とする
ことにあらかじめ決定されております。会期をさように決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

青木議長 ご異議なしと認めます。よって、会期は、8月1日、本日、1日に決定いたしました。

青木議長 次に、日程2番、会議録署名議員の指名でございますが、会議規則第110条の
規定により

6番 坂 口 君

7番 乾 君

に指名いたします。

青木議長 次に日程3番、議案第35号広陵町旧清掃施設解体工事に伴う工事請負契約の締結
についてを議題とします。本議案につきましては、過日の全員協議会において、協議のあつ
たとおり、入札が施行された結果による契約案件であるため、本来の委員会付託を省略して
即決したいと思っておりますがご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

青木議長 ご異議ないようですので、議案第35号は即決することにいたします。

朗読させます。局長！

大西議会議務局長 朗読。

青木議長 それでは本案について説明願います。笹井総務部長！

笹井総務部長 それでは、議案第35号広陵町旧清掃施設解体工事に伴う工事請負契約の締結についてを説明させていただきます。今回の解体工事につきましては、環境省循環型社会形成推進計画として補助事業の承認を得ているものでございます。別紙の旧清掃施設解体工事説明資料を合わせてご覧いただきたいと思います。資料の1ページに掲げておりますとおり今回の工事契約につきましては、技術提案にかかる評価基準等を設け、施工計画、企業の施工能力を評価するといった、いわゆる価格以外の要素と価格を総合的に評価して、落札者を決定する総合評価落札方式による一般競争入札といたしたところでございます。つまり、施工計画におきましては、工程管理、施工管理を評価項目とし5点満点、企業の施工能力等におきましては、表彰、ISO9000シリーズ認証取得、配置予定技術者の能力、地域精通度、奈良県における社会・地域貢献を評価項目とし8点満点の合計13点を基礎点の100点に加算するといった方式でございます。こうした中で5月13日に公告をしたところ当初3社からの応募がありましたが、6月24日になりまして1社から入札辞退の申し入れがあったことにより、最低入札条件3社が揃わず入札中止をすることとなり、変更公告により追加募集をいたしたところでございます。その後も応募がなく、対応策について7月9日の議会全員協議会におきましても、意見を拝聴させていただいたところでございます。最終的には最低入札条件の3社を削除する再度の変更公告によりまして、総合評価審査委員会では、すでに応募のあった2社による入札執行を決定いたしました。このことから7月23日に総合評価審査委員会では、学識経験者に同席をいただき、2社からの提出のあった技術提案書のヒアリングを実施し、翌日には技術評価点の決定を行いました。そして、7月30日に郵便入札による開札を執行をいたしたところでございます。入札結果につきましては、資料の2ページ、総合評価落札方式に関する評価調書のとおりでございます。入札額はいずれも、1億7,667万900円ありますが、技術的能力の施工計画書において、小計A欄でございますが、株式会社安部日鋼工業が4点、東洋建設株式会社は辞退でございまして、村本建設株式会社が5点、また、企業の施工能力におきまして、小計のB欄でございますが株式会社安部日鋼工業が4点、村本建設株式会社が6点であり、合計の加算点において、株式会社安部日鋼工業が8点で、技術評価点108点、村本建設株式会社において、加算点が11点、技術評価点111点で、3ポイント上回った結果となり、評価値におきまして、株式会

社安部日鋼工業が61.130、村本建設株式会社が62.828となり、総合評価審査委員会において、学識経験者の確認を得るとともに評価値の最も高い村本建設株式会社を落札者に決定をいたしたところでございます。なお、3ページには工程表をお示ししておりますけれども解体工事廃棄物処理工につきましては、地元とのお約束どおり2月末日をもって完成せしめ、若干の場内の整備工におきましてその後約10日間で完了をせしめたいとするものでございます。4ページ、5ページには、これまでの事務手続きの経過を記述しておりますのでご参考いただきたいと思います。6ページには、循環型社会形成推進計画における整備年次計画を示しております。ご参考にご覧いただきたいと思います。以上、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます、説明に代えさせていただきます。

青木議長 それでは、これより本案について質疑に入ります。質疑ありませんか。10番、八尾君！

八尾議員 3点お伺いをいたします。応札が3社未満であれば総合評価方式の入札は中止するんだというルールは今回外しますよと、言うことになりましたが、これは今回だけでしょうか、今後もそういうふうにされるのでしょうか。それが1点です。2つ目に最高の額ともに最低の額をあらかじめ明らかにしておられることの意義ということはあまりに低い額で応札をされますと、例えば賃金を払わないだとか、安全確保の手立てを講じないだとか、いわゆる手抜き工事、危険な工事がされることを防ぐ意味で、最低の額も示しておられるんだという理解をしておるわけですが、あらかじめ、示された額の900円だけオンという、たいへんうれしいと言え、うれしいんですけども果たしてきちんとした問題のない工事になるのがどうかということをごどのように監理監督されるのか、具体的にポイントになる点を是非教えていただけたらというように思います。それから3点目ですが、このお話を地域の中小の工務店さんとちょっと話題にしてみましたところ、工事が大きすぎて、自分のところは応札するというわけにはいかないけれども、地元の馴染みのある工務店の育成との関係でこれはどういうふうに見たらいいのか、町の政策ですね。大きな工事についてはこういうふうにするんだけど、例えば金額の小さなものについてはですね。できるだけ地元で金が落ちるようなしくみを考えているのであれば、そういうような方策があるのであればですね。この際明確にいただければ、大変うれしいです。以上です。

青木議長 答弁をお願いします。山村副町長！

山村副町長 総合評価方式で3社未満のルールを今回外させていただきました。総合評価方式一般競争入札そのものが最近応募者数が少ないという全国的な傾向がございます、ほんと

うに仕事を取ろうとする会社のみが応募してくるというような状況でございます。一般競争入札で実施する場合は、やはり3社ルールを設けておくところのような問題を起こしかねないということがございます。総合評価方式で実施するにしても、やはり今後は指名競争入札で実施すべきなのかなあという議論をただ今しているところでございます。明確な結論は出しておらないわけですが、工事の種別、内容等を判断してその都度協議をしてみたいと思っております。それから最低価格の問題でございます。65%という額で安く契約ができるということはそれだけ財政的には有利かと思いますが、ご心配していただいている点は確かにあるかと思えます。そのために、発注仕様書を作成をして入札をした、その内容について充分工事をきちんとされてるのかどうか。また、技術提案なされた内容について、そのとおり実施されているかどうかは、勿論、職員も監督をいたしますし、専門の会社に、コンサル会社にも契約をして、確認をしていただきたいということで対応をしてみたいと思えます。また、3つ目の中小業者の育成という点でございますが、このような大きな工事でございますので、町内の中小の業者さんに応札していただくわけにはまいりませんが、業界の方からも要望がございまして、できる限り下請け等で町内の業者を使ってもらうようお願いをしたいという要請を受けておりますので、契約後にその旨、特定の業者を紹介するわけにはまいりませんが、できる限り使えるところは使っていただきたいという要請はお願いいたします。

青木議長 ほかに質疑ありませんか。10番、八尾君！

八尾議員 なりたての議員なもので、ちょっと様子がわかっていないところがあるんですが、村本建設さんは、確か一度倒産したということで、その後また復活をしてこられた会社であろうと思います。そういうふうに至ったときの経過とですね。そういう根本問題が解決された会社なのかどうか。ちょっと私知識を持ち合わせておりませんので、会社の概要についてご説明いただけたら、うれしいです。

青木議長 山村副町長！

山村副町長 村本建設は、みなさんもお承知のとおり、会社が経営難に陥ったということで、これは会社そのものが不動産投資に手を出したということで、高額な借入がございまして、それがもとで、再生手続きに入ったということでございます。再生手続きは完了いたしました、今、現在は健全な経営を行っていただいているということも確認をいたしております。具体的な資料を現在持っておりませんので、詳細はお伝えすることはできませんが、また、必要があれば説明をさせていただきたいと思えます。

青木議長 ほかに質疑ありませんか。12番、吉岡君！

吉岡議員 少しだけ聞かせていただきます。1つ目は期日のことですねんけど、一応、地元地区とは2月末日になってますねんね。この資料を見やしていただきますと、これは、相手さんとは3月10日となっておりますが、2月末までに終わるのか、終わらないのか。まず、その辺1点と、もう1点、これ今日始めて聞かせてもうて、これ、入札額は同じ金額でしてんね。2社が同じ金額でしてんね。これ、最低の65の900円プラスということで、これ2社とも同じ金額というのはめずらしいなというので、ちょっとふしぎやねけども、それとね、65ということでもととの予定価格よりは1億円ほど下がりますやんか、そのなかで八尾議員も言われてましたように心配な面もあるのかなあと感じております。これは、なにも偶然としか言えないと思いますねんけども、最低ラインから900円という数字、どのように考えておられるか。理事者として一言お願いしておきます。

青木議長 山村副町長！

山村副町長 地元とは、期日、2月末日で工事を完了すると、契約議案では3月10日ということとさせていたでているわけですが、総合評価審査委員会で業者のヒアリングをさせていただいた時も、地元との約束が2月末日ということで、工事そのものもすべて完了していただけるかという確認をいたしておまして、たいじょうぶですというふうにお答えをいただいております。10日の余裕を見ておりますのは、あとの書類等もございまして、工期を少し10日ほど長めに設定をさせていただくというのが事実でございまして。この期限は守っていただくということで、業者と今後、詳細に詰めていきたいと思っております。それから入札額が全く同じということで、最低制限価格を900円だけ上回っているということでございまして、これは事情がございまして、最低制限価格のままで入札書と見積内訳書を提出していただくということで、内訳書の様式が税抜きで積み上げてその後で消費税を加えて計算をするということになってございまして、そういたしますと公告いたしております最低制限価格ピッタリの計算にならないということで相談がございまして、計算上一番近い額がこの900円上回るということになったわけでございますので、相談を受けてそのように説明をさせていただいた結果、同額、もし最低制限価格にさせていただくのであればこの数字になってしまうということを申し上げましたので、最低制限価格を900円上回っておりますが同額となったのがそういう事情でございまして、ご理解いただきたいと思っております。

青木議長 よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。9番、八代君！

八代議員 私、ちょっと初歩的な質問なんですけどね。総合評価方式を採用されたと、これが

価格にどう反映するのかなど、例えば今回の件ですとまったく同額だから評価でいい方を採用するというのか、或いは若干の差があつて点数でどのくらいの差があつて、例えばこれ同点ですから点数のいい方を採用したと、例えばこれが片っ方が1万円か10万円か高く入札しますね、片っ方低い、その場合、低い方が点数は高い、高い方が若干低い、いろいろありますけど、評価点と価格の差がどのくらい反映するのか、要は同点であれば点数のいい方を自動的にやるのかね、価格と評点の関係、今回の場合ではどうなるんか、その辺が私よくわからんのでわかりやすく説明していただければいいんです。よろしくお願いします。

青木議長 山村副町長！

山村副町長 総合評価方式は、いい技術を提案していただいた会社に高い点数をつけさせていただいて、いい提案をしていただきますとそれなりの経費がかかるというこの理屈でございまして、点数が高かったらそれに見合う高い金額で応札していただいても、評価値が高くなるということで落札できると、安い方が勝ちということにはならないというのが総合評価方式でございまして。今回の金額で行きますと、応札、相手がいくらで入れていただくかによるわけですが、この点数の違いですと最低制限価格の近くであれば500万弱高く入れていただいても点数の高い方が落札できるということでございまして。今回は同額を入れていただいたので当然点数の高い方が落札ということになるわけですが、500万弱を上積みしても村本建設さんは落札できたということになるわけですが、相手さんがいくらで入れるかということによって相当変わってまいります、そういうようなしくみになってございます。

それから先ほど吉岡議員に1億円も下がってその分大丈夫かという質問にお答えをいたしておりませんが、先ほど八尾議員にお答えしたとおりでございまして。よろしくお願いいたしますと思います。

青木議長 9番、八代君！

八代議員 これもね。八尾議員やら吉岡議員がおっしゃったとおり、非常に安い、ざっと1億安いですから厳しい町財政のなかではほんとうにありがたいことなんです、やはり、工事の施工監理なんですけれど、結局、手抜き工事にならないか、或いは下請けとか従業員いじめにならないかという懸念は多少あるんですけれども、設計監理というのはこの業者、これも私、初歩的ことでわからんのですがね、設計監理この点はこれほどここに書いてあるんですか、ちょっと教えていただければ、自分でやるわけですか、ちょっとその辺すみません。

青木議長 山村副町長！

山村副町長 発注仕様書を作成した会社はサンヨーナイスコーポレイションという会社と契約させていただいております。後の施工監理についての業者はまだ決めておりませんで、今入札手続き中でございます。決まったらその会社に施工監理をお願いしたいというふうに考えております。

青木議長 よろしいですか。ほかに、6番、坂口君！

坂口議員 今回、限定引いたからこのような金額になったんですが、通常大きく安い場合は工事補償、完工保険とかね、同業、同じような規模の会社の工事完了、補償書いて持って来なさいとか、いろんなことも考えられるんですけどね、担保とする、工事の担保とする、完成の担保とする、今言うような工事完了保険とかですね、同業他社の工事完了補償とかですね、そういうことも考えられてんですか、或いはもうそんななしでこの業者だけに完工内容の担保を持たすということになってんですかね、私、経験としてはようわね、工事完了保険というのを掛けたり、同じような外の会社、例えば三菱の工事やけども同様の企業にですね、工事完了の補償、ハンコ押して持っていったり、いろんなこととしてですね、工事の完了の保険をしますよ、と公共企業の場合はよう取られたことがあります。今回工事完了に対する担保、補償というのはどういようなことを考えといたらいいでしょうか。

青木議長 山村副町長！

山村副町長 工事はそのものの補償制度が確立いたしております。どんな工事であっても途中で投げ出したり、前払いをただけでその業者が工事をしないでいなくなったということがありましても、そういう補償制度にその保証書を出していただいておりますので、それですべて弁済をいただくというしくみになってございます。また、工期についても一番ご心配いただくわけでございますが、今回、契約していただける業者は地元の業者でもございますし、日程、工程は詳細に詰めて、地元と1日でも遅れれば1日10万円という違約金という項目もございしますので、遅れないように重々協議して、遅れないように進めさせていただきます。

青木議長 ほかに質疑ありませんか。質疑がないようですので、質疑はこれにて打ち切ります。討論に入ります。討論ありませんか

(「なし」の声あり)

青木議長 討論がないようですので、討論はこれにて打ち切ります。採決をいたします。議案第35号は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

青木議長 ご異議なしと認めます。よって議案第35号は原案どおり可決されました。

以上で本日の議事日程並びに本臨時会に付議されました事件はすべて終了しましたので会議を閉じます。

平成20年第2回臨時会をこれにて閉会をいたします。

(A. M. 10:33閉会)

以上、会議の顛末を記録し、その相違ないことを証し、ここに署名する。

平成20年8月1日

広陵町議会議長 青木義勝

署名委員 坂口友良

署名委員 乾 浩之